

2026 年度 事業計画

Business Plan

For Fiscal Year 2026



公益社団法人横浜インターナショナルテニスコミュニティ

Yokohama International Tennis Community

目次

1. 2026 年度 事業計画策定に当たって	3
2. 公益目的事業 1 (公-1) 文化的遺産であるクレ-コ-ートの 維持、継承、運営によるテニス文化の普及振興	
公-1 (ア) クレ-コ-ート、付属施設及び周辺全体の整備・ 維持と伝統の継承	4
公-1 (イ) テニスに関わる歴史的資料の調査、収集、管理、 展示とこれらの情報の発信	6
公-1 (ウ) 研修、研鑽	6
公-1 (エ) テニスを通して国際相互理解の促進	6
3. 公益目的事業 2 (公-2) 青少年の育成	
公-2	8
4. 収益事業 1 (収-1)	
収-1 (ア) コ-ート利用者に関わる付随的サービス	10
収-1 (イ) 一般向けコ-ート利用促進	10
5. 定時社員総会、理事会、法人管理	10
6. 別表① 2026 年度開始時の役員名簿	12
7. 別表② 年間行事予定	13

2026年度（2026年4月1日～2027年3月31日）の事業計画策定にあたって

公益社団法人

横浜インターナショナルテニスコミュニティ

会長 宮崎 康郎

YITC公益目的事業の第1は、明治11年（1878年）の創立以来、148年の間、継承されてきた文化的遺産であるクレークコート（国指定である史跡名勝の横浜山手公園周辺）の景観と共に維持管理し、次の世代へ継承すること、またその運用によって、テニスに関わる文化の振興と国際相互理解の促進に寄与することです。

また、公益目的事業の第2として、児童及び青少年育成のためのテニス教室やトーナメントの開催、全国及び海外の子供達に対するテニス支援など、テニスを通して児童及び青少年の健全な育成に寄与することを目的として運営に当たっています。

そして、本年2026年7月1日にYITCは創立148年を迎えます。この日は、YITCの前身である英国婦人によるレディーズ・ローンテニス・アンド・クローケー・クラブが創立された日です。2年後の2028年7月1日に創立150周年記念事業を計画しています。

本年2026年度に実施する公益目的事業は、従来と同じ内容を継続して執り行う計画にしています。すなわち、①「クレークコート、付属施設及び周辺全体の整備・維持と伝統の継承」、②「テニスに関わる歴史的資料の調査、収集、管理、展示とこれらの情報の発信」、③「研修、研鑽」、④「IDT、Diplomats' Day、CTC等のテニスを通じた国際相互理解の促進」、⑤「YITCチャレンジテニス / 中区子供テニス教室 / 地元小学校向けテニス教室等の児童及び青少年育成」を着実に遂行する所存です。

Centenary Tennis Clubs (CTC)と連携した国際相互理解の促進については、昨年度、アジア地区のCTCメンバーSingapore SCCとCTC Asia TournamentをYITCで開催しました。同じくアジア地区のCTCメンバーHong Kong LRCも含めたCTC Asia Tournamentの定期的継続、米国地区CTCメンバーBerkeley Tennis Clubとの連携等によるCTC対応の強化を本年度も推進します。

2026年度に実施の収益事業も「一般向けコート利用と利用者に関わる付随的事业」を継続して推進して参ります。

法人管理に関しては、YITC 150周年記念事業検討小委員会の提言を具体化したクラブハウス改修工事の基本設計・実施設計を本年度に完了させます。YITC 経営改善小委員会の提言を具体化する会員増強等の収益改善施策、寄附金募集活動を推進します。また、2025年4月1日に施行した新しい公益法人制度の定着化を進めます。

YITCは、これまでも公益目的事業の推進に努めて参りました。2026年度も公益社団法人としての目的を成就するためにより一層の努力をする所存です。

最後に、YITCの公益目的の実現に向けた事業に対する、関係各位のご支援に感謝するとともに、公益社団法人として公益認定を取得してから14年目に当たる2026年度も、従前と変わらぬご支援・ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

□

公益社団法人横浜インターナショナルテニスコミュニティ

2026 年度 事業計画

定款第 3 条（当法人の目的）

この法人は、名勝地として文化財に指定され、かつ近代化産業遺産として認定を受けた山手公園内において、日本テニス発祥の地であるテニスコート（クレーコート）を含む文化的遺産の維持、継承、運営に関する事業を行い、テニスに関わる文化の振興と国際相互理解の推進に寄与することを目的とする。

あわせて、テニスを通して児童及び青少年の支援、育成に関する事業を行い、その健全な育成に寄与することを目的とする。

公益目的事業 1（公－1）

日本テニス発祥の地としての文化的遺産であるテニスコート（クレーコート）を、周辺全体と共に維持、継承、運営することにより、テニスに関わる文化の振興と国際相互理解の促進に寄与することを目的とする事業。

本事業の定款上の根拠：定款第 4 条第 1 項第 1 号から第 5 号までと第 9 号。

事業目的を当法人のホームページ、（公財）公益法人協会の運営する「公益法人等情報公開サイト」、パンフレット、都度作成するチラシ等で公表する。

（公－1）事業計画

公－1（ア）クレーコート、付属施設及び周辺全体の整備・維持と伝統の継承

クレーコートの日々の整備は専門家に委託する。付属施設の保全改善、コートを含む用地内の法面補強、樹木管理、除草など、伝統に配慮して行う。

① 設置許可：

<1> 当法人の占有する土地の地主である横浜市の公園施設設置許可は、2022 年度に「テニスコートを含むテニスの歴史継承」を条件に 5 年間延長し、2027 年 3 月 31 日までとするとの申請を行い許可されている。

<2> その設置許可に規定された条件を遵守して名勝である横浜山手公園内で活動し、設置許可に対する公園使用料を適切に本年度も横浜市に支払う。

② 施設改善：

<1> 2024 年度に #3/#4 コートの掘起し・土壌保全工事を実施した。従来の手作業から重機を導入した工事方式に変更して試行した。重機搬入路の整備を行い、将来のコート掘起し工事の為、#5/#6 コートへ重機が導入できるように

した。重機を用いた工事により、工期は従来の1ヶ月から2週間に短縮した。この方式を今後のコート掘起し・土壌保全工事に適用することとした。2025年度は、コート掘起し・土壌保全工事は実施せず、通常のメンテナンスによりコート面の状態を最善に維持した。2026年度もコート掘起し・土壌保全工事は実施せず、通常のメンテナンスによりコート面の状態を最善に維持する。更に、コート側溝清掃工事を実施してコート面の水はけ状態を最善にする。2027年度に#5/#6コート掘起し・土壌保全工事を実施の計画である。その後もコート状態及び予算確保可能性を確認しながら3年程度のスパンで定期的にコート掘起し・土壌保全工事を実施する仕組みを確立する計画である。

- <2> クラブハウス改修工事のための資金の積立（建物建替引当特定資産）を継続する。
- <3> 事務所棟裏の水路側にある#3/#4コート沿い通路の法面は、2024年8月30日、台風10号の集中豪雨により法面土砂が大量流出して土壌が大きく痩せた。この法面補強の恒久対策工事を2024年度及び2025年度に実施した。恒久対策は、土砂が流出した法面を黒土で盛土して法面形状を整えた後に植生マットで養生する工事を行った。芝生状の植物が根を張り土壌を災害から強くする。2026年度は、養生の効果を確認する。効果が確認されれば、この法面補強工事方式を法面補強が長年の課題であった#5/#6コート背面の広域法面に応用することを検討する。
- <4> 2018年度～2025年度にかけて実施した用地内法面土留補修に関しては、2026年度は損壊部分のみを保全して、公園敷地内法面土留の整備を継続する。
- <5> 2022年度は、クラブハウス及び施設内の屋内・屋外電気配線系統、給水・排水系統、ガス配管系統のインフラ設備が老朽化により損壊した。これら設備を計画外で緊急補修した。2023年度は大きな緊急補修工事は発生しなかったが2024年度は、老朽化による通路外灯及びスクール用LED照光器遮断事故が発生した。地中配線されていた通路外灯の地下ケーブルが老朽化により対地絶縁抵抗が低下して漏電が発生した。それにより、施設の漏電ブレーカー遮断が発生した。同じ配線系統に接続されていたスクール用LED照光器が遮断して夜間のスクールが出来ない状態になった。対策として地中配線を使用せず新たに地上配線を敷設した。2025年度は老朽化で損壊する設備の発生が予測されたが、設備の大きな損壊は発生しなかった。しかしながら、2026年度も老朽化で損壊する設備の発生が予測される。これら計画外の補修が発生した場合、これに対処する。
- <6> 横浜山手公園敷地内の樹木管理の一環として毎年実施している定型保守業務である敷地東側斜面草刈工事、#2コート横樹木剪定工事を本年度も行う。
- <7> 3年毎の施設内巨木（横浜市管轄のヒマラヤスギを除く）剪定工事は、2023年度に実施した。2026年度は次の実施年度に当たり、施設内巨木剪定工事を実施する。
- <8> 2021年度より長期計画で実施開始した横浜市公園緑地事務所によるヒマラヤ

スギ剪定工事は、2022 年度、2023 年度、2024 年度、2025 年度は先送りとなった。2026 年度は実施の可能性あり、ヒマラヤスギ剪定工事を支援する。

公-1 (イ) テニスに関わる歴史的資料の調査、収集、管理、展示とこれらの情報の発信

- <1> 当法人は引続き、(公財) 横浜市緑の協会からの業務委託による「横浜山手テニス発祥記念館」の展示資料の補修・保守、展示の調整企画を実施する。
- <2> (公財) 横浜市緑の協会と 2019 年 4 月 1 日に締結し 2024 年 4 月 1 日に更新継続(毎年延長)した「山手公園の連携に関する協定書」に基づき、当該協会と連携し、テニス発祥記念館の運用面での協力、イベントの後援・共催、パンフレット制作支援等を行う。
- <3> 当法人の施設内でも資料の調査、収集、管理、展示を継続的に行う。
- <4> 上記活動の成果をホームページ(<https://www.yitc.org/>)、
[Facebook\(https://www.facebook.com/1878yitc/\)](https://www.facebook.com/1878yitc/) などで公表し、一般へのテニス文化の普及啓発に努める。

公-1 (ウ) 研修、研鑽

クレークコートは天候等の環境条件による変動が大きく、日々の整備と使用により、文化的遺産としての維持も継承も可能となる。このため下記の事業を行うことで、クレークコートの文化的遺産としての認識を深め、コートとの一体感を醸成する。また、これらの事業によりテニス指導者としての技能の向上を図ると共に、公益目的事業の担い手の育成を目指す。

- ① **テニスの競技会**：競技参加にふさわしい外部のものにも広く参加を呼び掛ける。
 - <1> この目的をもって開催する競技会：テニスと健康の日
 - <2> 神奈川県テニス協会、横浜市テニス協会主催のトーナメント、他のテニスクラブとの対抗戦への参加により技能の向上を図る。
 - <3> チャンピオンシップ、YITC カップ、新年杯などの運営、参加を通じてテニス文化の担い手の育成、テニスを通じたコミュニティの構築を図る。
- ② **コーチ研修会**：
 - <1> 5 月開催予定のプロテニスプレーヤーによる研修会を実施する。参加者は一般公募する。
 - <2> 当法人所属のコーチが主催する研修会を適時実施する。外部からの参加者も募る。
- ③ **インターンシップ**：学校の推薦する研修生、若しくはコーチ研修会参加者で希望する者を研修生として受け入れる。

公-1 (エ) テニスを通して国際相互理解の促進

テニスを通して国際相互理解の促進を図るため、下記の事業を行う。

- ① **IDT (インターナショナルダブルストーナメント)**：(神奈川県及び横浜市後援事業)

本催しは、神奈川県及び横浜市の後援を得て、外国人と日本人、又は外国人のみのペアーをホームページ、Facebook、ポスターの配布等を通じて募集し主催することにより、テニスを通じて国際相互理解の促進をはかる。38 回目に当たる本年も当事業を実施する。選手、観戦者合わせて約 120 名の一般参加者を見込んでおり、運営はすべて社員により行われ、半年の時間をかけて約 100 名が準備に当たる。

② **ディプロマットデイ（外交官の日）：**（神奈川県及び横浜市後援事業）

当法人の 2 大国際イベントは、春の IDT と秋に行われるディプロマットデイ（外交官の日）である。本年度よりディプロマットデイは、11 月開催を 10 月開催に変更する。140 ヶ国の在日外国公館にダイレクトメールで参加を呼びかける。外交官に限らず、家族、友人、留学生、ビジネスマンなどできるだけ幅広い層に呼びかけ、申込者はすべて受け入れる。

試合後は社員による手作りの交流パーティーを催し、初心者にはテニスレッスンを行い、テニスという共通のスポーツを通じて、国際相互理解の促進に寄与することを目指す。本年は第 36 回の大会を開催する。本大会も運営は、社員により行われる。

③ **テニスの国際組織、CTC=Centenary Tennis Clubs（本部：スイス・ローザンヌ）との連携：**

世界で 100 年以上の歴史を持つテニスクラブがメンバーとなっている国際組織であり、当法人はアジアでは最初の会員として（2 番目に香港のクラブ LRC、3 番目にフィリピンのクラブ Manila Polo Club、4 番目にシンガポールのクラブ SCC、5 番目に日本の東京ローンテニスクラブが参加している）、世界 4 大陸に広がる他のメンバー（現状では 29 ヶ国、98 クラブ）とテニスの普及を目標に交流を行っている。

2013 年 11 月にアジアで初めてとなる CTC アジア大会を開催した。第 2 回大会を 2016 年 11 月に開催した。2017 年 11 月 4 日に CTC メンバーである米国 BERKEKEY TENNIS CLUB との Reciprocal Agreement を締結し、クラブ相互間で会員が国際交流できる仕組みを導入した。2024 年 4 月 12 日～14 日にアジアの CTC メンバーである香港 LRC、シンガポール SCC 及び YITC の 3 ヶ国でシンガポール SCC に於いて CTC Asia Tournament を開催した。引き続き、2024 年 10 月 10 日～12 日に香港 LRC に於いて 3 クラブによる CTC Asia Tournament を開催した。昨年度の 2026 年 3 月 20 日～21 日、YITC に於いて CTC Asia Tournament を開催した。今後、2025 年 11 月に新たに CTC へ加盟した日本の東京ローンテニスクラブも含めたアジアの CTC クラブ間で相互に CTC Asia Tournament を継続して開催する仕組みを構築し CTC 対応の強化を推進する計画である。一方、Reciprocal Agreement を締結している BERKEKEY TENNIS CLUB とともに本年度に第 1 回 Reciprocal Tournament を米国 BERKEKEY TENNIS CLUB に於いて開催する計画である。こちらも今後、日米間で継続的に開催することを考えている。2026 年度も引き続き、前述の CTC メンバーとの交流、及び

CTC 本部との情報交換等の協調連携による国際相互理解の促進に努める。

公益目的事業 2 (公一2)

テニスを通して児童及び青少年の健全な育成を目的とする事業。

本事業の定款上の根拠：定款第4条第1項第4号から第8号まで。

事業目的を当法人のホームページ、(公財)公益法人協会の運営する「公益法人等情報公開サイト」、パンフレット、都度作成するチラシ等で公表する。

(公一2) 事業計画

文化的遺産であるクレイコートと周辺環境を活用し、国内及び海外の児童・青少年に対し、以下のような事業を行くことで彼らの健全な育成を目指す。

① 「YITC チャレンジテニス」：(横浜市健康福祉局後援事業)

軽度な知的障がいのある人を対象に、社員のボランティアによるテニス教室を開催している。当法人の社員の指導の下、テニスに親しむと共に日常生活の質の向上の機会を提供している。横浜健育高等学院などを卒業し、社会福祉法人同愛会(関東地区の障がい者、高齢者向けの福祉サービスを提供)で職業訓練を受けている人々を主対象に、2012年(平成24年)から毎月1回(年間12回)の特別レッスンを行って来た。2016年度より毎月2回(年24回)開催と活動を増加させた。更に、社会福祉法人同愛会の職業訓練生に加えて、ヨコハマハンディテニス経由でスペシャル・オリンピック神奈川所属の障がい者の方々へも参加を呼びかけ、2016年度よりその人たちも参加している。2018年度より更に、横浜市内のメンタルクリニックに通院している自閉症、発達障がいの青年の参加も開始した。テニスによる病状の改善効果を期待している。2024年度より社会福祉法人恵友会所属の障がい者の方々も参加開始した。様々な障がいを持つ人たちの参加により、本年2026年度も活動を継続拡大させる。2019年度より、レッスンに加えて試合形式で行うチャレンジ・トーナメントを導入した。年に1回、レッスンの成果を競う場として2019年8月18日に実施した。その後、新型コロナウイルス感染禍の為、2020年～2022年はチャレンジ・トーナメントを中止した。2023年12月24日にチャレンジ・トーナメントを再開し、引き続き2024年12月22日、2025年12月28日とチャレンジ・トーナメントを開催した。本年度も2026年12月27日にチャレンジ・トーナメントを開催する計画である。一方、2025年度よりチャレンジテニスの生徒とYITC社員でペアーを組み、「YITC チャレンジチーム」名でヨコハマハンディテニス大会への参加を始めた。2026年度もこれを継続する計画である。

② 「中区子供テニス教室」：(横浜市中区後援事業)

横浜市中区の後援を得て年4回行うテニス教室で、中区の子供に限らず誰でも参加可能である。「中区報」、ホームページ、チラシ等を通じて参加児童を募集し、応募

者全員を対象にテニス教室を開催する。2000年(平成12年)から開催し、今年度で27年目になる。応募児童は毎回70～80名程度、その保護者を加え150名程の参加となる地域の青少年育成貢献を目的とした大きなテニス教室として活動している。本年度もこの事業を継続する。

③ 地元小学校向けテニス教室：元街小学校、北方小学校、横浜山手中華学校

外国籍の児童を多数かかえる地元の元街小学校、北方小学校、横浜中華学校は、国際理解教育、人権教育の先進校として児童教育に取り組んでいる。

当法人はこのような趣旨に賛同し、各校年2回テニス実技を体験する機会を提供する。2005年(平成17年)より始まり、今年度で22年目になる。毎回の参加児童は80名から100名程度である。地元小学校向けテニス教室の長年の活動に対して、YITCは、横浜市立元街小学校からの推薦で地域協力者(長年にわたり、地域で学校教育活動に貢献した個人あるいは団体)として横浜市教育委員会からの表彰状を2025年2月14日に授与された。本年度もこの事業を継続する。

④ 地元中学、高校へのコート開放：

地元の中学、高等学校へ体育教育の一環として、あるいは休暇期間中の集中練習の場として、要望に応じ年約50回テニスコートを本年度も開放する。

⑤ 児童、生徒向けテニス教室：

未就学の幼児から小学校、中学校、高等学校の生徒を対象に、テニスの技量向上と共にマナー、スポーツマンシップを身に付け、心身ともに健全な子供の育成を目的としたテニス教室を開催する。また夏季(8月)、冬季(12月)の「キャンプモード」を通して、意欲ある児童、生徒には学びの機会を増やし、将来のテニスの指導者や選手への助成を行う。

⑥ 全国の小学校へテニス支援：

要望を受けた全国の小学校へ、使用済みのテニスボール、年間3,000個以上を目標に寄贈する。

⑦ 海外の子供たちへテニス支援：

ミクロネシア連邦共和国より当該国の青少年へのテニス支援の要請があり、ミクロネシア連邦共和国(FSM)へのテニス支援を計画した。当該国より提案のYITC-FSM友好親善スポーツ交流プログラムの具体化に向けて検討を続けた。その結果、昨年度の2025年11月5日にFSMとYITC間に於いて当該スポーツ交流プログラムを実施することで合意した。覚書(MOU)を締結して、YITCからテニス用品(中古のラケット、ボール、ネット)をFSM本国のテニスを志す青少年の育成のために年1回のペースで寄贈することとなった。本年度は、寄贈したテニス用品の現地での活用状況を確認し、第2回のテニス用品寄贈を本年度に実施の計画である。

⑧ 山手西洋館ハロウィーンウォーク：

2011年(平成23年)の第12回ハロウィーンウォークから参加している。約3,000名の子供達の来場が見込まれるが、社員も仮装してテニスのデモンストラーション等を行い、子供達にテニスへの興味を持ってもらう。本年度も継続する。

収益事業 1 (収-1)

一般向けコート利用と利用者に関わる付随的事業

本事業の定款上の根拠：定款第4条第1項第9号及び第10号

事業目的を当法人のホームページ、(公財)公益法人協会の運営する「公益法人等情報公開サイト」、パンフレット、都度作成するチラシ等で公表する。

(収-1) 事業計画

収-1 (ア) コート利用者に関わる付随的サービス

テニスコート及び付属施設利用者への簡単な飲食の提供、ボール等の用具の販売、ロッカーの貸与等を行う。

収-1 (イ) 一般向けコート利用促進

文化的遺産であるクレーコートの利用機会を広く提供するため、下記の事業を行う：

- ① **一般成人向けテニス教室：**誰でも参加できる教室で、参加者が伝統のクレーコートでテニスを学ぶことにより、テニス文化に親しむと共に、参加者の健康増進に資することを旨とする。
- ② **登録ビジター制度：**誰でも事前登録により、平日にクレーコートでプレーし、付属施設を利用できる。平日のみならず、週末・祝祭日にも開放し、ゲスト料金を支払ってプレーすることができる。
1990年(平成2年)から始め、今年で36年目になる。
- ③ **ゲスト制度：**会員のゲストとして、ゲスト料金を支払い、曜日を問わず会員以外の方々がプレーすることができる。2018年11月1日にグラスコート佐賀テニスクラブとの間で友好交流クラブ協定書及び覚書を締結し、他テニスクラブからもゲストを受け入れる仕組みを導入した。伝統のクレーコートの一般への開放を推進した。本年度もこのゲスト制度の活動を継続する。

定時社員総会

当法人は定款第17条により、事業年度終了後3か月以内に定時社員総会を開催する。

理事会

当法人は定款第37条により、理事会を開催する。

法人管理

① YITC 150周年記念事業：

<1> クラブハウス改修工事をプロジェクト工程表に沿って実行している。

<2> 2026年度は、基本設計それに基づく実施設計を完了させる。

- <3> 併行して、施工会社の選定を行い、見積調整を完了させ施工会社を確定する。
- <4> 法令に基づき、横浜市への確認申請、各種届出を完了させる。
- <5> 次年度の 2027 年 4 月から改修工事に着手する計画。
- <6> クラブハウス改修工事以外の YITC 150 周年記念事業を具体化するために
本年度に 150 周年記念事業実行委員会（仮称）を立上げる。記念セレモニー、
記念テニス大会、簡易記念誌等につき検討する。

② YITC 経営改善

- <1> 財務基盤の安定化等の YITC が直面している経営に係る問題・課題を解決
する施策を検討するために 2024 年度に活動した YITC 経営改善小委員会が
2025 年 4 月理事会に提言し理事会に於いて承認決議された施策を 2025 年度
に引き続き 2026 年度も具体化して実行に移す。
- <2> 会員及びスクール生の増加による収益改善に向け、最優先施策を 2026 年度に
集中的に実施する。
- <3> YITC 公式サイト上に寄附案内ページを開設及び外部クラウドファンディング
による寄附募集を開始する。
- <4> コンプライアンス委員会の設置と相談窓口の整備を行う。これに伴い、関連す
る倫理規程・懲戒規程等の規程類を整備する。
- <5> 広報、業務、会員情報共有化等への DX 化を推進する。

③ 公益法人制度改正

- <1> 2025 年 4 月 1 日から施行された新公益法人制度の仕組みを YITC に導入し
定着化させる。
- <2> 内閣府への定期報告（事業計画等）は、2026 年度事業計画から新方式にて
2026 年 3 月末日に実施する。
- <3> 内閣府への定期報告（事業報告等）は、2025 年度事業報告から新方式にて
2026 年 6 月末日に実施する。
- <4> 会計書式が全面改訂となり 2025 年度から 3 年間の経過措置となった公益法人
会計基準の見直しに関しては、森井会計事務所と連携して 2026 年度から 2 年
の期限以内に新しい会計書式に改訂しルーティン化する。2025 年度は、新しい
公益法人会計基準の調査研究を行い内容につきこれを熟知した。それに基づき、
2026 年度に会計事務所の会計システム及びソフト変更を実施する。新会計書
式で作成した財務諸表と旧会計書式で作成した財務諸表の数字が一致するこ
とで 2026 年度にシステム検証を行う。2027 年度から新方式へ移行する。

別表

- ① 2026 年度開始時の役員名簿
- ② 年間行事予定

以上

別表①

公益社団法人 横浜インターナショナルテニスコミュニティ

2026 年 度 開 始 時 役 員 名 簿

理事

	役 職	氏 名	任 期
1	会 長	宮崎 康郎	2027 年 6 月の 社員総会終結迄
2	副会長	室賀 達郎	同 上
3	副会長	笹島 繁	同 上
4	常務理事	松谷 欣也	同 上
5	理 事	金子 裕之	同 上
6	外部理事	川野 晶彦	同 上
7	理 事	小峰 けい	同 上
8	理 事	皆川 昭吾	同 上
9	理 事	中村 泰治	同 上
10	外部理事	大石 敏晴	同 上
11	理 事	齋藤 統子	同 上
12	理 事	鈴木 久泰	同 上
13	理 事	戸谷 玲二	同 上
14	理 事	宇田川 博文	同 上

監事

1	監 事	東山 茂樹	2027 年 6 月の 社員総会終結迄
2	外部監事	高橋 甫	同 上

別表②

公益社団法人横浜インターナショナルテニスコミュニティ

年間行事予定

<p>観桜会（地域交流）</p> <p>4月4日（土）</p> <p>インターナショナルダブルストーナメント</p> <p>5月16日（土）（予備日17日）</p> <p>テニスと健康の日</p> <p>6月7日（日）</p> <p>定時社員総会</p> <p>6月21日（日）</p> <p>横浜市団体テニストーナメント</p> <p>7月</p> <p>YITC カップ</p> <p>5月～8月</p> <p>YITC カップ賞品授与式（ユカタデイ）</p> <p>8月22日（土）</p> <p>平日杯</p> <p>2026年9月、2027年3月</p>	<p>中区子供テニス教室</p> <p>4月、6月、10月、12月</p> <p>YITC チャレンジテニス</p> <p>毎月第2及び第4日曜日</p> <p>YITC チャレンジトーナメント</p> <p>12月27日（日）</p> <p>ハロウィーン</p> <p>10月25日（日）</p> <p>ディプロマットデイ</p> <p>10月17日（土）（予備日18日）</p> <p>チャンピオンシップトーナメント</p> <p>2026年10月～2027年1月</p> <p>新年杯</p> <p>2027年1月3日（日）</p> <p>新年賀詞交歓会（チャンピオンシップ表彰）</p> <p>2027年1月23日（土）</p> <p>神奈川県クラブ対抗戦</p> <p>2027年1月</p> <p>YC & AC レシプロカルトーナメント</p> <p>2027年3月 at YITC</p>
--	---



公益社団法人横浜インターナショナルテニスコミュニティ

〒231-0862 横浜市中区山手町 230 番地

TEL: 045-681-9528 FAX: 045-681-8731

URL <http://www.yitc.org>  <http://www.facebook.com/1878yitc/>

Yokohama International Tennis Community

230 Yamate-cho, Nakaku, Yokohama 231-0862

法人コード	A020357
法人名	公益社団法人横浜インターナショナルテニスコミュニティ

収支予算書(事業別区分)

令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日まで

科 目	令和8年度予算(A)	令和7年度予算(B)	増減(A-B)	令和8年度公益 目的事業 会計	公益目的事業会計(内訳)			その他事業会計 収1	法人会計
					公1	公2	共通		
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1)経常収益	75,897,190	75,419,690	477,500	39,907,190	581,750	14,500,000	24,825,440	21,890,000	14,100,000
受取会費	35,000,000	35,000,000	0	21,000,000	0	0	21,000,000	0	14,000,000
受取会費	35,000,000	35,000,000	0	21,000,000			21,000,000		14,000,000
事業収益	36,971,750	36,694,250	277,500	15,081,750	581,750	14,500,000	0	21,890,000	0
IDT収益	480,000	472,500	7,500	480,000	480,000				
青少年テニス教室収益	14,500,000	14,500,000	0	14,500,000		14,500,000			
一般テニス教室収益	16,000,000	16,000,000	0	0				16,000,000	
登録ビクター収益	1,750,000	1,750,000	0	0				1,750,000	
ゲスト収益	350,000	350,000	0	0				350,000	
飲食代収益	2,000,000	1,750,000	250,000	0				2,000,000	
テニス用品売上収益	250,000	250,000	0	0				250,000	
ロッカー賃貸収益	1,540,000	1,520,000	20,000	0				1,540,000	
記念館受託収益	101,750	101,750	0	101,750	101,750				
受取寄附金	3,500,000	3,300,000	200,000	3,500,000	0	0	3,500,000	0	0
入会寄附金	3,500,000	3,300,000	200,000	3,500,000			3,500,000		
受取寄附金振替額	325,440	325,440	0	325,440			325,440		
雑収益	100,000	100,000	0	0	0	0	0	0	100,000
雑収入	100,000	100,000	0	0					100,000
経常収益計	75,897,190	75,419,690	477,500	39,907,190	581,750	14,500,000	24,825,440	21,890,000	14,100,000
(2)経常費用									
事業費	75,781,180	75,211,630	569,550	50,053,575	33,323,956	16,729,619	0	19,244,237	
給料手当	21,000,000	20,000,000	1,000,000	14,532,000	12,033,000	2,499,000	0	3,654,000	
職員退職給付費用	935,000	935,000	0	647,020	535,755	111,265	0	162,690	
法定福利	980,000	980,000	0	678,160	561,540	116,620	0	170,520	
青少年テニス教室支出	8,700,000	8,700,000	0	8,700,000	0	8,700,000	0	0	
一般テニス教室支出	9,600,000	9,600,000	0	0	0	0	0	9,600,000	
飲食代原価支出	1,400,000	1,225,000	175,000	0	0	0	0	1,400,000	
テニス用品原価支出	187,500	187,500	0	0	0	0	0	187,500	
記念館管理支出	100,000	100,000	0	100,000	100,000	0	0	0	
IDT経費	820,680	851,130	△ 30,450	820,680	820,680	0	0	0	
公園施設設置許可使用料	8,220,000	8,220,000	0	5,877,300	4,578,540	1,298,760	0	1,306,980	
修繕維持費	5,200,000	5,200,000	0	3,718,000	2,896,400	821,600	0	826,800	
施設改善費	0	0	0	0	0	0	0	0	
コート整備費	6,780,000	6,780,000	0	6,468,120	4,949,400	1,518,720	0	311,880	
行事費	400,000	400,000	0	400,000	400,000	0	0	0	
トナメント費用	300,000	300,000	0	300,000	300,000	0	0	0	
国際協力費	50,000	200,000	△ 150,000	50,000	0	50,000	0	0	
広報費	460,000	250,000	210,000	460,000	460,000	0	0	0	
旅費交通費	750,000	780,000	△ 30,000	536,250	417,750	118,500	0	119,250	
消耗品	900,000	800,000	100,000	643,500	501,300	142,200	0	143,100	
保険料	615,000	536,000	79,000	439,725	342,555	97,170	0	97,785	
水道光熱費	2,200,000	2,000,000	200,000	1,573,000	1,225,400	347,600	0	349,800	
印刷費	350,000	350,000	0	250,250	194,950	55,300	0	55,650	
リース費	751,000	785,000	△ 34,000	536,965	418,307	118,658	0	119,409	
通信費	600,000	550,000	50,000	429,000	334,200	94,800	0	95,400	
会計士支払報酬	1,397,000	1,397,000	0	998,855	778,129	220,726	0	222,123	
減価償却費	1,100,000	1,700,000	△ 600,000	786,500	612,700	173,800	0	174,900	
租税公課	1,200,000	1,500,000	△ 300,000	858,000	668,400	189,600	0	190,800	
法人費用	435,000	435,000	0	0	0	0	0	0	
雑費	350,000	450,000	△ 100,000	250,250	194,950	55,300	0	55,650	

[illegible]